令和7年1月16日

債権者各位

大阪府門真市大字門真 1048 番地 パナソニック エイジフリー株式会社 代表取締役 坂口 哲也

当社(甲)は、合併により株式会社ふれ愛ドゥライフサービス(乙、東京都品川区南品川5丁目3番10号)の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は令和7年3月1日であり、甲の株主総会の承認決議(会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)は令和7年2月10日を予定しており、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) https://panasonic.co.jp/paf/company/accounts.html
- (乙) http://www.fureai-do.co.jp/

以上